

札幌市障がい者協働事業運営事業者選定委員会 議事概要

1 日 時

令和5年(2023年)8月25日(金) 15時00分から17時00分まで

2 会 場

札幌市役所 地下1階4号会議室

3 出席者

(1) 委員(委員長は◎、委員長以下は五十音順)

◎成澤 元宏(保健福祉局障がい保健福祉部長)

児玉 哲寛(保健福祉局障がい福祉課企画調整担当課長)

上田 章裕(札幌公共職業安定所 統括職業指導官)

佐々木 伸(一般財団法人さっぽろ産業振興財団 中小企業診断士)

松本 健一(札幌市自立支援協議会 就労支援推進部会 部会長)

(2) 事務局

渡辺 敏広(札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課就労・相談支援担当係長)

斉藤 正太(札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課就労・相談支援担当係)

平野 郁子(札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課就労・相談支援担当係)

4 議 事

(1) 委員長の選任について

- ・ 委員の互選により成澤委員が委員長に選任された。

(2) 「札幌市障がい者協働事業」を実施する事業者の選定について

- ・ 応募法人から事前に提出された事業計画書及び関係書類等に基づきヒアリングを行った。
- ・ 「札幌市障がい者協働事業」の主旨等に沿った項目について、各委員が応募法人に対する点数評価を行った。
- ・ 採点の結果、委員全員の合計点数が満点(500点)の60%以上あり、かつ、「雇用後の職場定着への配慮等」、「事業の収益性」及び「市役所1階カフェにおける新たな取組提案」について、すべての委員から1点の評価がなされていないことを選定の最低基準として、審査を実施した。
- ・ 選定基準の各項目及び採点の合計点数など総合的に勘案した結果、A社については、最低基準点に満たないため選定しないこととした。
- ・ B社については、選定基準点を満たしたものの、他の自治体で受託する事業について、人員不足を背景に虚偽の記載・報告を行っていたことが判明した。現在、同社内で第三者委員会を立上げ、調査報告を作成し再発防止策を検討しており、選定委員会においてはB社を候補者として選定したが、最終判断を札幌市が行うこととし、現時点で再発防止策が明確となっていないこと等から、B社を選定しないことが適当と判断した。